

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100281		
法人名	株式会社 ぽーれぽーれ		
事業所名	グループホームぽーれぽーれ四十万 (2階 つどいの家)		
所在地	石川県金沢市四十万5丁目122番地		
自己評価作成日	令和3年2月3日	評価結果市町村受理日	令和3年度4月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市成町712番地3
訪問調査日	令和3年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

我が家の家訓(のんびり・ゆっくり・わがままに)をモットーに入居者・利用者様・職員も家族として考え、のんびり・ゆっくりそしてわがままと言える家族を作りたいと考えております。・入退去の際には、荷物の運搬など協力をさせて頂いております。・訪問診察を利用することも出来ますので、入居後通院等の心配もありません。・気の張らない家訓通り、のんびりとしたグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・理念「のんびり、ゆっくり、わがままに」を家訓にし、利用者が「家」として自分らしく過ごせるよう取り組んでいる。
 ・4階建施設の1階に通所と居宅介護支援事業所、ホームは2～4階で、外出支援、地域交流、合同行事開催、地域の医療福祉連携、緊急時対応、利用者同士の交流等々、多岐にわたり組織的な支援体制が構築されている。
 ・事業所として町会や地元商工会に加入し、草刈・溝掃除等の奉仕活動、神社参進、盆踊り会場の設営補助や子供神輿の休憩所としての施設提供、また水害時の避難場所にもなっているなど、地域密着が根付いている。
 ・利用者が好きな事やりたい事を目標にする介護計画、365日時間帯や曜日を決めない入浴、認知症進行軽減を目指す学習療法、大型重量物持ち込みの際の輸送搬入支援など、利用者のための様々な支援を実践している。
 ・コロナ禍の様々な制約がある中、タブレットを活用してリモート面会や利用者の日常をお見せしたり、Wi-Fi環境居室やリビングの大型テレビのネット視聴化など、サービス向上と時代の進化に向け、積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	我が家の家訓の「のんびり・ゆっくり・わがままに」を理念として位置付けている。利用者一人一人の自立、尊厳を重んじ、この地で安心して暮らしや関係を保ちながら住み親しんでもらえることを柱としている。また、利用者、職員も含め家族の一員であるとの思いがあり利用者にとってわがままが言える雰囲気大切にしている。	利用者にとって、ホームが施設ではなく「家」となるよう理念の「のんびり、ゆっくり、わがままに」を家訓にし、利用者がいつも自分らしく、わがままも言え安心して暮らせるよう、職員は毎年立てる個人目標や自身を省みるステップアップシート、また管理者との年2回の個人面談等を通じて、いつも家訓を念頭に業務に臨めるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	平成18年に町会に加入。この地の一員であることが段々広まり、地域との繋がりも強化されてきている。町会から水害時には高齢者の避難場所に当ホームを利用したいとの申し出があり、協力している。町内の回覧板、日ごろの挨拶に加え、町内会各種行事(祭り、美化清掃など)にも参加、交流している。また、当施設での行事にもボランティアで参加してもらっている。令和2年度は新型コロナ感染予防の為自粛している。	事業所として、神社寄進や町会、地元商工会に加入し、毎年、草刈・溝掃除・除雪等の奉仕活動や防災訓練にも責任者が参加し、中学生の職場体験受け入れやプラスバンド部演奏もして頂いていたが、今年度はコロナ禍のためすべて自粛や中止の中、ここを休憩所としている町内祭りの子供神輿は感染防止を講じながら観覧することができ、また施設2~4階は水害時の地域高齢者の避難場所にもなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域振興会の会員となる。神社の修繕費の寄付、秋祭りの子供神輿の休憩所として協力している。令和2年度は新型コロナ感染予防の為行事は中止となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、2ヶ月ごとに開催。ホーム側から前回以降の経過報告と現在の取り組み等を説明し、出席者より意見を求めている。日常の何気ない意見から介護保険に関すること等様々な話題が取り上げられている。出された意見の中でサービスの質の向上に繋がるものは早速検討し、実践の場で生かせるように努力している。令和2年度は新型コロナ感染予防の為、家族様出席の会議は1回(7月)だけ行い、他の月は職員のみ会議とし、その内容を議事録として家族様、市へ郵送させて頂いた。	毎年、会議を近隣住民の方、町会長、民生委員、別法人の近隣の特養施設職員、第三者委員、市または包括職員、毎回の開催案内で参加頂けた利用者家族の構成で隔月で開催していたが、感染防止対策から今年度は7月のみ開催で、他はホーム職員のみで実施し、入退去、ヒヤリハット、介護度一覧表、身体拘束実績等の運営状況を記載した報告書を、全家族と市担当課に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターでの会議や研修、金沢市事業者連絡会に参加し、市担当者との意見交換や相談、情報収集等を行い、連携してサービスの質の向上、協力関係を築くように取り組んでいる。	市担当課には運営推進会議でホームの実情を伝え、マスクや消毒液等の在庫確認と希望等の質問用紙が届くなど、感染防止対策に協力しており、また市主催の同業者連絡会も今年度は中止状態で、ビデオ研修や現況把握のアンケート調査に対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を立ち上げ、管理者を中心に運営推進会議で2ヶ月毎に勉強会の実施や状況報告を行っている。玄関の施錠は、夜間19時から翌朝7時(防犯目的に施錠)以外の時間は玄関や各フロアの入入り口等は施錠せず開放している。その他身体拘束もしていない。	身体拘束の正しい理解は、委員会立ち上げとともに身体拘束をテーマにしたビデオ研修もあり、職員はホームで視聴受講をしている。業務効率や利用者安全確保のためつい口に出てしまう抑制的な言動も適宜にその場や改めて会議の場にて、省みる機会を設け取り組んでいる。夜間以外施錠はなく、防犯や安全確保のため施設出入口には防犯カメラを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	通常であれば内部・外部で行われている虐待の勉強会に職員は受講しているが、令和2年度は新型コロナ感染予防の為ビデオ研修の中で勉強会を受けている。管理者とその他の職員とのコミュニケーションを図り日々の業務の中で虐待が行われていないかを確認するように努めている。(特に言葉や態度等に気を付けている)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会があれば今後講習などを通じ学びたいと考えている。当法人が運営する居宅支援センターほ～れぼ～れ四十万のケアマネとも連携しながら現時点では対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度書面、または直接家族や本人に十分な説明を行い理解、了承を貰っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や意見箱の設置を行い、利用者や家族の意見に耳を傾け運営に反映させ前向きに取り組んでいる。	家族には、毎月スナップ写真と個別近況コメントを、3ヶ月毎にはホーム広報を送付し、運営推進会議の参加案内も全家族に毎回電話連絡をしているが、訪問面会はコロナ禍のため制限せざるを得なく、リモート面会は予め予約を頂き、帰宅願望の強い時は予約なしでもオンライン通話で対応し、リモート通信が困難な家族には電話やガラス越し面会を実施。特に看取りや不穏な状態の方には面会場所を熟慮し、フェースシールドや距離を置いて短時間面会にして頂き、互いを思う気持ちに対応させて頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の賞与時に一人一人と面談し話の場を設けている。年度初めにステップアップシートを通して個人の目標や上司に対して意見を述べることができ、それらは前向きに反映できるように取り組んでいる。管理者会議で各階の主任より問題がないか確認している。	職員の気づきや提案を受ける機会は、ユニット会議や年2回管理者との自己啓発目標であるステップアップシートに基づく個別面談があるが、普段も管理者が勤務シフトに入り、直接意見や提案を聴く仕組みがある。今年度は、感染防止対策で大型空気清浄器の購入や食事用テーブルの距離が保てるよう2人用に替える提案があり購入。また、アイパットを導入し、経過記録や研修ビデオの視聴等業務の効率化を図っている。その他、リモート面会時に生活状況をお見せする等サービス向上にもつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の賞与時と年度末の昇給時に自己評価と管理者評価を行い職員の把握に努めている。全体的なバランスを見ながら昇給を行っている。その他、各部署で歓送迎か等の支援も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の介護関係の資格取得、技術の取得、サービスの向上に繋がる研修、勉強会など順次参加しその内容は回覧され全員に周知されている。内部研修については、ビデオに収め各部署のパソコンにていつでも見られるようになっており、全員に周知されている。資格取得の為に研修費など一部負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市事業者連絡会には、積極的に参加し、意見交換や情報収集など行っている。まほろば四十万とイベントの参加や運営推進会議の参加など交流を重ねている。令和2年度に関しては新型コロナ感染予防のため、自粛体制であった。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に本人の要望や希望、困っている事や不安な事、悩んでいる事、及び、ご家族やケアマネからの情報をもとにケアプランを作成しホームで安心して暮らせるように支援している。その後1か月後、再度職員のミーティングに取り上げ本人の様子訴え、ご家族の希望などを交えプランを練り直している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に家族などに要望や希望、困っている事や不安な事悩んでいる事等を傾聴しホームで安心して暮らせるように支援している。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に本人や家族など現時点において、困っている事、悩んでいる事等を聞き取り、支援できるよう努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は日頃から利用者本位のペースに合わせた協動的スタイルを維持し、大切にしながら支援にあたっている。過去の生活歴で好んでやってきた事ややりたい事等、発する言葉の中から察知し、出来るだけ本人の希望に添える支援や協力を大切にしている。一緒に暮らしてきた愛犬との生活を入居後も続けたり、人生の大先輩の知恵(料理や野菜の育て方等)、好みの場面作りの配慮など、一人ひとりの喜怒哀楽の場面を共に感じながら過ごしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にはなるべく家族と話をする機会を設けて、職員が感じている事、家族が思っている事を互いに話し合いながら馴染みの関係を築き、本人にとって共に支援していく関係を築いていけるよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば、ご家族とともに自宅で過ごすことができるよう送迎も含めて行っている。面会などいつでも立ち寄れるよう支援している。毎月、入居者の近況を通信でお知らせしている。令和2年度はコロナ感染予防対策として、対面での面会を自粛して頂き、今も継続しているが、リモート面会が出来るように環境を整えている。	通年、家族とランチ外出をする方もおれば、弁当持参で来られ一緒に食べたあとレクリエーションにも参加される家族もおり、また個別にスーパーや農協、喫茶店に向く方々もおれば、施設1階の通所利用者に知人がいて交流を楽しみにしていた方もいたが、今は感染防止のため自粛状態。帰宅願望で不穏になる方や年末年始に帰宅を希望される家族には、自宅以外の外出制限を条件に対応しており、コロナ収束を願うばかりである。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間のトラブルが無いが常に把握し、何らかのトラブルがあれば職員が間に入り、解決に努めたり、それ以上関係性が悪くならないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要があれば居宅介護支援事業所を通して相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族から希望や要望を確認している。また日々の関わり合いの中で本人がよく言う言葉や行動から意向の把握に努めている。困難な場合は、家族などから情報を得るようにしている。また介護計画書の見直し時期には、必ず本人や家族に確認している。	ここでどんなふうに過ごしたいのかをお聴きすると、生活能力を高めたいと望む方もおれば、何事もなくただただ穏やかに過ごす事を求められる方もおり、アセスメントの際には担当職員が本人の思いを尊重しながら今の気持ちの把握に努めている。コロナ禍の今年度、いつも居室で過ごされている方のご希望で、好きな韓国ドラマや歌番組をいつでも視聴できるようWi-Fi環境を整えた事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や介護計画書作成時にアセスメントを行い過去の生活史や暮らし方などは、現在の生活に結びついている事もある為家族や本人から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活(普段の状態)を知ることで少しの変化にも気づき対応できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年後または、状態が変わったと思われる時に見直しを行い、その時の状態に応じたケアを取り入れた介護計画書作成している。	計画は、半年毎に理念に基づき利用者・家族がどのようなケアを望んでいるかを直接聴き、本人・家族が実際に口にした言葉を目標にして作成している。計画期間中に症状悪化や困難な課題が出た場合は、カンファレンス段階から家族にも参加頂いて見直しを図り、現状に即した計画につなげている。コロナ禍の今、家族には電話で計画内容をお伝えし、後日制限下の面会時に承認を頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護記録にその日の様子や状態を記入して職員は必ず目を通して状態の把握に努め、介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要があれば鍼灸師によりリハビリを取り入れたり、訪問美容師、歯科医、皮膚科の往診など個人にニーズに沿った対応に努めている。当法人が運営する居宅介護支援事業所のケアマネの必要に応じて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方には運営推進会議に、消防署の方には避難誘導訓練時に立ち会ってもらっている。警察署の方には無断離所時に捜索協力をお願いしたり、安全な生活が送れるように地域の方々と協働を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医の継続やホームの協力医、協力医療機関など本人や家族の希望で選択が可能であり、入居時に受診の希望の確認をしている。ホームのかかりつけ医の往診は1回/4週あり、協力医療機関以外で家族の都合で受診できない場合は、代わりに受診に付き添う等適切な医療が受けられるよう支援している。また、骨折などで医療機関に入院した場合も医療機関と協力し早期に退院できるよう通院リハビリに通う等支援している。	主治医の選択は、入居前からの診療機関でも定期訪問のホーム提携医療機関でも本人・家族の意向を尊重し、皮膚科、歯科も訪問診療が可能。4週毎の定期訪問診療は日程調整や事前に症状報告をし診療時間を早め、泌尿器科に通院中の利用者家族とも事前予約で待ち合せ時間を極力少なくさせている。また入院時には地域在宅支援ネットワークを活用し、早期退院やりハビリ等の連携も取れるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の急変時や具合の悪いときは、ホーム内の看護師や訪問看護師に相談し、利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は早期に入院先の病院に情報を提供し、安心して入院、治療が出来るよう努めている。退院時も病院側からの情報を貰いホームでの生活が安心して送れるよう努めている。病院での退院前のカンファレンスに参加して情報を収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてのことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りも対応できることを説明し、重度化した場合の対応や終末期に対する本人や、家族の要望を聞き話し合っている。また、重度化し食事が摂れなくなったら点滴をして欲しいとか、自分で食べられなくなったらホームで看取りをして欲しいなど具体的な支援内容を家族、主治医を含め話し合っている。必要時、訪問看護も利用している。	看取りケアは、訪看事業所との連携等ホームとしてできることや臨む姿勢を伝え、他施設入所や入院も含め、主治医、家族、法人・ホーム幹部職員、介護・看護職員と話し合いを重ね、家族にはどのような状態になった時に連絡しその連絡方法も含め、記録に残しながら進めている。今年度、家族には感染防止を図っての短時間面会をお願いしているが、コロナ禍でなければベッド等の支度も可能としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修委員主催の勉強会などで勉強している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルにて対応している。GH職員の看護職、ディサービスの看護師、または、主治医に指示を仰ぐなど24時間体制や緊急時の往診体制も出来ている。	提携訪看事業所によるけが、転倒、窒息、意識不明等の緊急時対応研修をビデオに残し、職員は管理者の受講履歴管理のもと期限着きで、業務としてパソコンやスマホで視聴受講している。またコロナ禍でなければ、消防署員の救命救急講習や提携医による研修も開催予定であった。日頃はヒヤリハット報告書の回覧や職員会議で再発防止を検討し、マニュアルも各ユニット事務室に配置しいつでも確認ができ、見直しも毎年実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは急変時や夜間においても支援体制が整っている。介護老人保健施設には、入居したいという実績は無いが連絡支援体制は確保している。	医療機関は定期訪問診療で24時間対応のホーム提携医のほか、往診可能な皮膚科、歯科医院があり、介護老人福祉施設も提携施設の他に施設内の居宅支援事業所を通じ協力施設の紹介も可能である。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニット1名ずつ計3名の夜勤者を配置し緊急時には協力体制が取れるようにしている。また、緊急時対応マニュアルを作成し緊急時の連絡、応援体制も整備している。	3ユニット1名ずつ計3名夜勤者による夜間体制で、夜間急変等が無いよう日中の医療的対応に万全を期しているが、万が一に備え、看取りケアも含め、どの緊急時に誰がどのように対応し、どこに連絡するか緊急時対応フローチャートを掲示し、また管理者を中心に駆けつける近隣居住職員の基準も含めたマニュアルも配備している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の地域住民も参加する避難訓練を行っている。地域住民の避難場所として施設を開放するなど普段から地域の人々の協力が得られるよう交流を図っている。	避難訓練を消防署立ち会いと防災業者協力の年2回を毎年実施し、利用者の屋外非常階段口までの退避や防災設備の取扱いなど、今年度は感染防止のため地域住民の参加は自粛して頂いたが、利用者・職員で一連の行動を確認し、消防署員からの総評も頂いている。施設は耐震基準を満たし、水害時は玄関扉に土嚢を積上げ、2階や3階に退避する対策で、地域の高齢者の避難場所にもなっている。	災害対策には限りはないため、引き続きさらなる現実的な対策強化に取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	火災対応マニュアルや防災マニュアルに従い利用者の安全確保のための体制が整備されている。医療品、懐中電灯等も準備し備蓄食料、飲料水も3日分、350食用意され3月と9月に2回点検している。	火災、地震、水害等の各災害別のライフラインリストも記載した対応マニュアルを整え、飲料・非常食等の備蓄品は職員分も含めた3日分を、年2回の消費期限確認とともにリスト化管理し、懐中電灯、医療品、毛布等の防災品も整えているが、今年度は業者からの非常食の試供品を利用者・職員で試食し見直し購入を図り、防災品も新たに石油ストーブを各階に配備し、9時間対応の発電機も購入している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護について、重要事項説明書をH20年8月に分かりやすい言葉に改定し職員もプライバシーに対する意識を高めている。実際に接する場面でもさりげない声掛けや対応に配慮している。	利用者には、共同生活でもなるべくあきらめたり、我慢される事がないよう、家訓(理念)の実践に取り組んでいる。入浴や排泄介助マニュアルにプライバシー保護や尊厳を明記し、業務として視聴する研修ビデオにも反映させている。今年度は、韓国ドラマや歌手番組が好きな方にはWi-Fi環境を、お茶を嗜まれたい方には急須や湯飲み等をそれぞれ居室に備えるなど、利用者の気持ちを自分や身内の立場に置き換え、望む暮らしが叶うよう支援している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや意見を聴き、それらを尊重出来るように話し掛け自己決定を行ってもらっている。(入浴するか、食べたいものは何か等)		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝起きられない人は、無理に起こさず食事時間を遅らせたり、寝たり起きたりして生活している人は、本人の望むように在宅での暮らしが継続しているような本人が望む生活を本人のペースで行えるよう柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時、外出時などの着替えを自分で選んでもらう等支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各ユニットで食事メニューが違い、利用者が食べたいものや季節のものを取り入れ、利用者や相談のうえメニューを決めたり、買い物と一緒にいたりして食べる楽しみが出来るよう工夫しているが、特定の利用者に関わるようになってしまい全員とは出来ない。食事作りに時間をかけないように工夫し、準備や盛り付け、配膳等のお手伝いをお願いしながらコミュニケーションの場を設けている。昨年3月より生協注文を取り入れ買い物の負担を減らしながら、メニューがマンネリ化しないように工夫している。	食材は、3ユニット別に業者から届くカタログを見ながら、1週間分を利用者の嗜好や旬物から選んで配送してもらい、コロナ禍前は足りないものや嫌いなものの補充に利用者と地元スーパーに買い出しにも出かけていた。各ユニット咀嚼・嚥下機能を個別に鑑みた調理をし、盛り付けや片付けなど、なるべく利用者にも手伝ってもらいながら食事が楽しみなものになるよう努めており、ホットプレートを囲むお好み焼きや焼き肉、クリスマスや毎月の誕生会料理もお楽しみとなっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自力で上手く食事や水分補給が出来ない方には、1日を通して確保できるよう支援している。夜間などの水分補給も自力で行える方には、お茶のポットを渡し水分補給に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に応じ声掛けや介助をして口腔ケアを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用者の日頃のリズムやサインを見逃さず、昼夜トイレ誘導をオムツ内での排泄が減るよう支援している。	利用者の排泄周期や習慣は日頃の関わりの中で把握し、羞恥・自尊心を損なうような声かけを避け、さりげなく誘導するとともに、過剰な介助は控え、身体能力に合わせた個別の補助・介助を心がけている。牛乳やヨーグルト等の乳酸菌飲料や乳製品を毎朝摂取して頂いているが、排泄周期がくずれた場合は排便・排尿記録を取り、主治医から便秘薬や座薬の処方、頻尿には泌尿器科受診など、生活習慣が戻るよう支援している。介護用品も都度本人にとって最善の支援を職員間で検討し取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の出にくい利用者には、牛乳を飲んでもらったり食事には野菜を多く取り入れたメニューを提供している。ヤクルトやヨーグルトなども付けるようにしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前から入りたい人、午後ゆっくり入りたい人、一番に入りたい人、毎日入りたい人など利用者の入浴したい日、希望する時間に合わせて支援できるようにしている。	入浴は365日、曜日・時間帯の指定なく、週3回を目安に1日3～4人の方々に利用頂いている。一番風呂や午前、午後などの希望に応え、これまで夜間にシャワーや1日に複数回、また毎日入る方もいた。自分専用の洗髪剤や液体石鹸持参の方もおり、入浴剤に加え柚子・菖蒲湯等の季節湯があり、身体機能に応じて施設1階通所の機械浴も利用できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活のペースやその日の状態を把握し、休息したい日、落ち着いて眠りたい時など利用者一人ひとりに応じ支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	注意が必要な薬や利用者によって大切な薬であると口頭や連絡ノートに記入し、職員全体が把握できるように努めている。薬剤師からの指導や注意事項、指示がある場合注意を払っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日、ぼーっと過ごすことが無いよう、一人一人の能力に合わせ、塗り絵、書道、パズル、縫物、箱作り等行っている。お天気の良い日には、少人数でもドライブに行っている。また、希望者には、学習療法を継続している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の散歩や、買い物と一緒に掛けているが、利用者の高齢化や体力低下に伴い減少してきている。なるべく閉じこもらず外出出来るよう支援しているが、なかなか充実したものを提供できない。令和2年度はコロナの影響もあり、外出も自粛傾向であったが、季節のドライブなど、外には出ないようにして行った。	コロナ禍の今、食材買い出しや行きつけ喫茶店への個別外出は控えているものの、高齢化や身体機能低下が進む中、閉じ込めずに外に出ることも必要なため、マスク着用での散歩や、車椅子も乗車可能な通所リフト車両を借りて花見や紅葉狩りに、車外には出ず車窓ドライブに行くなど、不十分ながらも感染防止を講じながら外出支援を試みている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来る方には、お金を所持し、職員が買い物に行くとき欲しいものを買ってきてもらっている。また、自分で管理できない方は、職員が管理し必要な日用品などある場合、一緒に買い物に行き購入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある場合には、必ず対応している。また、部屋に電話を置き自ら家族や友人に電話をかける方や家族からの電話を楽しみにしている方などの支援も行っている。リモート面会も喜んでいただいている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	椅子やテーブルには、家庭的な家具を使い、ゆったりとしたリビングと食堂もあり、壁には、季節を感じさせるような手作りの飾りつけ等を行い、なるべく施設っぽくならないように工夫している。利用者が一人になったり、二人になったり自分の好きな場所できつる空間になっている。	各階構造は同じだが、4階はフローリング、2・3階はリビング・廊下・居室が車椅子可能な畳敷きで、ベランダには利用者や育てている花や野菜のプランターがあり、各階エレベータホールは各ユニット独自の個性溢れる装飾をしている。また全階共通の36畳リビングは、コロナ禍以前より温度・湿度管理、窓開け換気、手摺り・ドアノブ消毒等の徹底を図っており、今年度は大型空気清浄器や2人掛けテーブルを揃えての3密回避対策や、専用アダプタ・ケーブルで大型テレビにネット放送も映せるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテレビの前にはソファを設置し食事時には、互いに楽しく食事ができるようテーブルの並びや座る位置など工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテーブル筆箱など利用者が以前から使用していた馴染みのものなどが持ち込まれている。特に持ち運びが困難な場合であっても、今まで使用していた馴染みのものを持ち込めるように手伝う等支援し、居心地良く過ごせるように工夫している。	全居室が8.5畳の広さで、4階がフローリング、2・3階は畳敷きで、ベッドと鏡付き洗面台が備付けになっている。持ち込みは自由で、仏壇や家族写真、冷蔵庫のほか、大型タンスや嫁入り道具の総桐筆箱、大型テレビ等の大型重量物を持ち込まれる際には、その輸送搬入もホームが担っている。また今年度は固定電話回線でWi-Fi環境を作られた方もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同空間には、手すりを設置し事故の無いように安全に自立した生活が送れるよう支援している。		